

令和 7 年 10 月 24 日
鳥 取 労 働 局

鳥取労働基準監督署における個人情報漏えいについて

鳥取労働局（局長 ^{やましたよしひろ} 山下禎博）は、鳥取労働基準監督署（以下「鳥取署」という。）において発生した個人情報漏えいについて、下記のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要等をお知らせいたします。

このような事態を招き、関係者の皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 事案の概要

令和 7 年 9 月 29 日、鳥取署の職員（以下「職員 A」という。）が、同日に鳥取署が主催する説明会に参加した事業場（以下「参加事業場」という。）11 件のメールアドレス（ ）宛て、同説明会の通信不良についてのお詫びを電子メールで送信する際に、「C C」にメールアドレスを入力して送信したため、参加事業場 11 件のメールアドレス情報が漏えいしたものの。

うち個人アドレス 8 件、参加事業場のアドレス 3 件

同年 10 月 2 日、職員 A が上記の「お詫び」の電子メールを送信して以降この間に受信したメールを確認していたところ、「お詫び」の電子メールの返信メールに「メールアドレスは B C C で送信してほしい」旨の記載があったことに気付き、個人情報の漏えいが発覚した。

2 発生原因

電子メールを職員以外の複数の者に同時に送信する場合は、必ず「B C C」による送信とすべきところ、そのことを確認していなかった。

外部メールを使用する際は、メールアドレスを入力後、送信者を含む複数人で指差しながら、メールアドレスを復唱する等によりダブルチェックを行い、入力誤りの有無を確認すべきところ、そのことを怠った。

3 二次被害の有無

謝罪対応した全件でメールの転送の事実はない旨、参加事業場から確認し、受信メールの削除についても対象者から了承を得ており、二次被害発生の可能性は低い。

4 再発防止策

鳥取署における取組

10月2日、緊急の職員会議を開催し、署長から本件事案の概要を説明し、同種事案の防止のため、鳥取労働局における個人情報漏えいの防止マニュアルに基づく以下の取組の徹底を同署職員に対して指示をした。

ア 電子メールを職員以外の複数の者に同時に送信する場合は、必ず「BCC」による送信となっていることを確認する。

イ 外部メールを使用する際は、メールアドレスを入力後、送信者を含む複数人で指差しながらメールアドレスを復唱する等によりダブルチェックを行い、入力誤りの有無を確認する。

鳥取労働局における取組

10月9日、総務部長から局内幹部に対して、本事案の概要を説明し、個人情報の適切な取扱いを徹底するよう指示するとともに、至急、全職員が情報漏えい防止対策の自主点検を実施するよう指示した。

また、一程期間後の令和8年1月を目途に、上記取扱いが遵守されているかどうか、確認することとしている。

【担当】

鳥取労働局労働基準部健康安全課

課長 丹生伸英

課長補佐 市村英二

電話 0857-29-1704